

令和4年度事業計画

○高齢者を取り巻く我が国の状況

2020年国勢調査(令和2.10.1現在)では、日本の総人口は前回調査より0.7%少ない1億2,614万6千人、うち日本人の人口は前回調査より1.4%少ない1億2,339万9千人です。

「65歳以上人口」は3,602万7千人、総人口に占める割合(28.6%)は世界で最も高い水準に達しています。一方、「15歳未満人口」は1,503万1千人、総人口に占める割合(11.9%)は世界で最も低い水準となっています。また、主な働き手となる生産年齢人口の「15歳～64歳」は7,508万8千人、総人口の59.5%(前回調査60.7%)、20年(5回)連続減少しています。

少子高齢化、生産年齢人口の減少が進行する中、政府は「高年齢者雇用安定法」を令和3年4月に改正しました。その改正の趣意は「直面する少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、高齢者の就業形態の多様化などの課題に対応するためには、高齢者の就業機会の拡大、意欲と能力を存分に発揮できる環境をつくることが不可欠。」とするもので、具体的には、企業における『70歳までの継続雇用、就業機会の確保措置』の努力義務です。

○令和3年度における本センターの動向

政府の『70歳までの継続雇用、就業機会の確保措置』の推進により、シルバー人材センターへの入会の遅れや入会の妨げ、ひいては会員の高齢化が懸念されましたが、令和3年度の「入会説明会」への参加者は、2月末までで令和2年度の99人に対して、37人多い136人でした。

この結果、令和3年度の2月末における「新規入会者」は、令和2年度1年間の入会者と並ぶ83人を数え、会員数は2年振りの増が見込める状況です。この83人の「平均年齢」は68.71歳で、令和2年度1年間の69.66歳、さらに、過去5年(平成28年度から令和2年度)平均69.39歳よりも若返る結果です。

これら入会に関連する数値の現象は、本センターにとっては明るいニュースでありました。

他方、令和3年度において憂慮される事柄は、「契約減」と「事故増」が挙げられます。

「契約金額」は、令和2年度とほぼ均衡しておりコロナ禍前の令和元年度との比較で、4.0%・9百万円以上の減額になることが予測されます。このうち一般家庭における約10%・8百万円程度の受注減は少なからず新型コロナウイルス感染症の影響があると思われます。しかし、より深刻なのは、専門性の高い剪定職において会員の退会等による受注減があることです。

「事故」は、令和3年度の2月末において令和2年度1年間の8件より6件も多い14件(会員が負傷する事故:6件、草刈りによる事故:5件)発生しています。平成25年度から一桁台を維持していた事故件数が、令和3年度で途切れることになりました。

○令和4年度稲沢市シルバー人材センターにおける主な取組

<最重点の取組事項>

次の3点を令和4年度の最重点事項として、適宜適切に対応、取り組みます。

一つに、来年10月から実施される「消費税制度の改正(インボイス制度の導入)」への対応。

〔*改正内容の詳細は、令和4年3月の「センターだより【Vo1.76】」に掲載。〕

二つに、道路交通法の改正に伴うセンター車使用における「酒気帯び確認」への対応。

三つに、会員の退会抑制を図るがための新たな制度の導入についての調査・研究。

<安全就業>

安全就業の確保はシルバー事業運営の基本です。「安全は全てに優先する」を絶対条件に、引き続き『就業事故ゼロ』を目標に取り組みます。

事故の多い職群においては、講師及び現場の適地を確保し「現場安全講習会」を実施します。

また、交通用具を利用する事故も増えています。これは、自動車や自転車の運転も仕事の一環であるという意識の希薄さや、加齢による身体能力の低下からくるものと思われま。このため、運転事故を起こさないがための「交通安全講習会」を引き続き実施します。

「事故は自己責任です。」会員自身の傷害こそ「ゼロ」でありたいものです。何よりも本人の安全への意識が不可欠です。会員皆様の安全意識の向上を目指します。

<会員の確保対策及び就業機会の維持拡大>

『請負・委任』に係る就業機会の維持又は拡大には、会員の確保が一番の課題です。そのうちでも、専門性が高い職群における会員の確保、後継者の育成が重要な課題であります。

これがため、入会説明会を月2回開催するとともに、一般市民を対象とする県シ連主催の「剪定講習会」を招致し、新たな会員の確保に努めます。

また、会員によるセンター運営の意識の高揚を目的に「ポイント制度」を継続します。さらに「表彰規程」を拡充するとともに、その他の退会抑制策についても調査・研究します。

『派遣事業』は、企業などの人出不足を補う役割が大きく積極的な開拓が望まれます。しかし、一部業種には「コロナ禍における経済活動の停滞」や、「70歳までの継続雇用」の推進で先行きが不透明な状況であることから、現在派遣している企業等の継続を最優先し取り組みます。

<最後に>

以上、令和4年度の重点的な取組事項を述べましたが、令和3年度も令和2年度に続きコロナ禍の影響を強く受けました。令和4年度こそ、会員の皆様が安心して就業できる環境を願うものであります。

ところで、我が国では65歳以上を「高齢者」と定義していますが、近年の高齢者の心身の健康状態、活発な社会活動に照らせばもはや現実的なものではありません。また、シルバー会員には「運動器リスク」「認知リスク」が低いという調査データも存在します。

会員のシルバーでの活動が、単に収入を得るという側面だけでなく、自らの生きがいの充実と健康に貢献する社会参加型の「生きがい就労」の場となることを願います。

令和4年3月24日